

川崎市夢見ヶ崎動物公園で撮影をする際の注意事項

- 1 撮影は平日の8時30分から17時15分までの間にお願いします。土日祝祭日は混雑しているため、撮影は許可しておりません。
- 2 通常の公園利用で禁止されている行為の撮影や公園利用者に不快感を与える撮影はできません。(例 火気の使用、ドローンの使用、犬の放し飼いの撮影、裸体・下着姿の撮影、暴力シーンの撮影等)
- 3 広い場所を占有する撮影及び多くの機材を持ち込む撮影はできません。
- 4 公園利用者の参加を目的とした撮影はできません。
撮影の際、来園者が写ってしまう場合には必ず承諾を得てください。承諾を得る際はマスクを着用し2m以上の距離を確保した上で、自身の所属・氏名・撮影の目的等を明らかにした上で、大きな声を出さずに説明を行ってください。
- 5 公園利用者、近隣住民に迷惑となるような大音量・振動を出すこと及び光・水・煙等使うことはできません。
- 6 撮影にあたり、公園利用者を排除、整理することはできません。
(来園者の立ち入り制限、通行の遮断など)
- 7 芝生広場など一般車両が走行しない場所に車両を乗り入れることはできません。
- 8 公園利用者が立ち入れない場所からの撮影はできません。(例 獣舎内からの撮影)
- 9 公園内の動植物の採取・捕獲等を行うことはできません。
- 10 展示動物にエサを与えたり、触ったりすることはできません。
- 11 展示動物が驚いたり、興奮したりストレスを与えるような行動はできません。(ストロボ、フラッシュ、レフ版の使用、大きな音や声を出す、走り回る、動き回る、奇抜な色彩・形・模様のもを着用する等)
- 12 公園利用者から苦情があった場合には撮影を中止していただくことがありますので、予めご了承ください。
- 13 撮影当日、連絡のとれる現場責任者を配置してください。
- 14 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で撮影を実施してください。